



2025年9月30日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2025年10月1日～2029年9月30日までの4年間

### 2. 目標と取組内容

#### 【目標1】：女性社員の管理職への登用（2名以上）

##### ＜取組内容＞

- (1)管理職を養成する選抜型の研修への女性の参加比率を増加させ、次世代のリーダーを積極的に育成する
- (2)女性職員の割合が18%程度と少なく、ロールモデルが不足しているため、研修などを通じて女性のキャリア形成を支援する

#### 【目標2】：女性技術者の平均勤続年数を50%増加させる

##### ＜取組内容＞

- (1)女性技術者が働きやすい職場環境整備や職務内容改善を行う
- (2)フレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方の利用を促進する
- (3)産休、育休の取得・活用を促進する